

(様式7)

事業計画書目次

[磯子 区] 3款 2項 1目 区庁舎・区民利用施設管理費 (単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	区庁舎管理費	169,229	167,451	173,646	169,676	△ 4,417	△ 2,225	
2	区民利用施設管理費	524,292	502,481	526,439	503,898	△ 2,147	△ 1,417	
	計	693,521	669,932	700,085	673,574	△ 6,564	△ 3,642	

令和 4年度 事業計画書

事業区課	磯子区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区庁舎等				
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目		
事業名称	区庁舎管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	169,229	0	0	1,778		167,451
令和3年度	173,646	0	0	3,970		169,676
増△減	△ 4,417	0	0	△ 2,192	0	△ 2,225

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	147,635	152,465	154,376	169,229	169,229	169,229
算 市債+一般財源	143,890	148,283	150,260	167,451	167,451	167,451
決 事業費	153,661	153,479	152,717			
算 市債+一般財源	149,733	149,457	149,549			

事業概要	区庁舎等の維持管理を行います。	
事業開始年度	平成6年	
根拠法令・方針決裁等	横浜市の管理規則等	
事業目的・効果 (必要性)	区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。	
事業スケジュール	通年で実施します。	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	区庁舎	153,060	156,735	▲ 3,675
②	行政サービスコーナー	0	0	0	
③	区民活動支援センター	804	804	0	—
④	土木事務所	10,522	10,522	0	—
⑤	区庁舎修繕費	4,843	5,585	▲ 742	修繕案件の減
	細事業合計	169,229	173,646	▲ 4,417	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整係
	大野 豊	中川 敦之	山口 南

令和 4 年度 事業計画書

事業区課	磯子区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2、3
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区民利用施設				
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目		
事業名称	区民利用施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	524,292	0	0	21,811		502,481
令和3年度	526,439	0	0	22,541		503,898
増△減	△ 2,147	0	0	△ 730	0	△ 1,417

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	子 事業費	514,016	519,637	526,833	523,695	523,695
算 市債+一般財源	492,462	497,363	504,539	501,885	501,885	501,885
決 事業費	512,743	518,503	512,365			
算 市債+一般財源	491,227	496,772	498,832			

事業概要	区民利用施設の管理運営を行います。
事業開始年度	平成6年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例等
事業目的・効果 (必要性)	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。 地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。
事業スケジュール	令和4年12月 磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会 令和5年2月 磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公会堂	57,474	58,069	▲ 595
②	地区センター	166,000	167,033	▲ 1,033	提案額の減による
③	集会所	0	0	0	
④	スポーツ会館	0	0	0	
⑤	ログハウス	10,000	8,959	1,041	提案額の増による
⑥	区民文化センター	131,372	131,168	204	賃金水準スライドによる増
⑦	老人福祉センター	40,000	42,284	▲ 2,284	提案額の減による
⑧	老人憩いの家	0	0	0	
⑨	コミュニティハウス(条例型)	25,314	25,190	124	賃金水準スライドによる増
⑩	コミュニティハウス(学校施設活用型)	46,864	45,064	1,800	人件費、消耗品費の増による
⑪	スポーツセンター	46,000	46,204	▲ 204	提案額の減による
⑫	広場・遊び場	468	468	0	
⑬	国際交流ラウンジ	0	0	0	
⑭	区民利用施設小破修繕	800	2,000	▲ 1,200	修繕案件の減
⑮		0	0	0	
⑯		0	0	0	
⑰		0	0	0	
	細事業合計	524,292	526,439	▲ 2,147	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	大蔭 直子	高橋 美和	山本 尚子

区民利用施設施設概要等一覧(委託・補助)

概要(磯子)区

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日
公会堂	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市公会堂条例	磯子	磯子3-5-1	SRC造 地上7階・地下3階のうち1~3階	講堂ホール、会議室、和室、リハーサル室、集会室	指定管理者 ㈱清光社	平成11年11月16日
地区センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市地区センター条例	磯子	磯子3-1-41	R C造 階上5 階下1 延床面積 3,787㎡	会議室、工作室、プレイルーム、体育館ほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	昭和49年10月5日
			上中里	上中里町397-2	R C造 階上2 延床面積 1,512㎡	会議室、和室、工芸室、プレイルーム、体育室ほか	指定管理者 ㈱清光社	昭和62年1月30日
			杉田	杉田1-17-1	R C造 階上12 階下1のうち4階 延床面積 1,235㎡	会議室、和室、工芸室、プレイルーム、レクホールほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成5年5月25日
			根岸	馬場町1-42	R C造 階上3のうち2から3階 延床面積 2,303㎡	会議室、和室、音楽室、プレイルーム、体育室ほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成6年4月19日
こどもログハウス	指定管理者制度による管理運営を行います。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例	洋光台駅前公園	洋光台5-2	木造 階上2 延床面積 280㎡	遊具付き遊戯スペース	指定管理者 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成5年9月4日
区民文化センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市区民文化センター条例	杉田劇場	杉田1-1-1	R C造 階上6階のうち4から6階 専用部分面積約3,000㎡	ホール・ギャラリー・リハーサル室、練習室、会議室、情報コーナー	指定管理者 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団/特定非営利活動法人チーム杉劇/有限会社アイコニクス/株式会社ニックスサービス共同事業体	平成17年2月5日
老人福祉センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例	喜楽荘	磯子3-1-41	R C造 階上5 階下1 延床面積 3,787㎡の一部	大広間、浴室、機能回復訓練室、囲碁・将棋ほか室	指定管理者 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	昭和49年10月5日
コミュニティハウス(条例型)	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市地区センター条例	滝頭	滝頭2-31-39	R C造 階上2 延床面積 562.8㎡	多目的室、会議室、学習室、図書室、絵本コーナーほか	指定管理者 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成16年5月15日
コミュニティハウス(学校施設活用型)	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス(学校施設活用型)の設置に関する要綱	浜小	磯子台23-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成4年4月1日
			根岸中	西町17-13	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成4年4月20日
			洋光台第三小	洋光台2-4	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成5年5月22日
			洋光台第四小	洋光台6-6-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成6年5月14日
			浜中	杉田30-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成6年5月21日
			岡村中	岡村1-14-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般社団法人 磯子区区民利用施設協会	平成8年4月1日
スポーツセンター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市スポーツ施設条例		杉田5-32-35	R C造 階上2 延床面積3,509㎡	体育室、トレーニング室、ウエイトリフティング室、研修室	指定管理者 公益財団法人 横浜市スポーツ協会	昭和62年2月15日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	田中町	田中町2-18	232㎡		田中町子供の遊び場管理運営委員会	昭和55年
			杉田六丁目ポケットパーク	杉田6-1	80㎡		杉田ポケットパーク子供の遊び場管理運営委員会	平成7年
町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱 区広場・はらっぱ補助金交付要綱	杉田大谷	杉田7-838-149の一部ほか3筆	1,178㎡		杉田大谷はらっぱ管理運営委員会	平成5年9月29日
			丸山第一町内会	丸山1-449-4	599㎡		丸山第一町内会 はらっぱ管理運営委員会	平成5年9月29日
			杉田四丁目	杉田4-2182-1ほか2筆	333㎡		杉田四丁目はらっぱ管理運営委員会	平成19年4月1日
			森二丁目広場	森2-15	423㎡		森二丁目広場はらっぱ管理運営委員会	平成19年4月1日
スポーツ広場			栗木	栗木2-18	11,016㎡		栗木スポーツ広場管理運営委員会	昭和60年5月26日